

令和6年度 第1回 寿都警察署協議会議事概要

項目	内容
開催日時	令和6年6月4日(火) 午後2時から午後2時40分までの間
開催場所	函館方面寿都警察署 大会議室
出席者	協議会委員 5名(定数5名) 会長 小田 章 (議長) 副会長 岡部 裕子 委員 佐々木 昇一 委員 久慈 和成 委員 石澤 めぐみ
	警察署員 6名 署長 長 棟 智之 副署長 早川 信之 刑生課長 村田 憲昭 地交課長 斉藤 真也 警備課長 種田 敦 事務局 警務係長

開催状況

- 1 会長挨拶
- 2 署長挨拶
- 3 警察署員自己紹介(副署長、警備課長)
- 4 事前要望・意見に対する回答
  - (1) 鹿との接触事故発生時の措置
 

【委員の事前要望・意見】  
鹿との接触事故は警察に届出する必要があるのでしょうか。

【警察説明】  
鹿との接触事故は警察への届出が必要となります。  
道路交通法上、交通事故を発生させた場合の教護措置義務と報告義務が定められています。  
交通事故の範囲には鹿との接触事故も含まれますので、警察への届出が必要となります。  
鹿の繁殖時期は10月頃から11月頃までとされ、この時期は鹿との接触事故が増加する傾向にありますので、警察署としましても繁殖時期に合わせて広報啓発活動を実施し交通事故防止に努めていきたいと考えております。
  - (2) ペットを車両に乗車させる場合のルールについて
 

【委員の事前要望・意見】  
車両にペットを乗せる際の明確なルールはあるのでしょうか。

【警察説明】  
明確なルールはありませんが、乗車方法によっては道路交通法違反となる場合があります。  
道路交通法上、ペットは積載物という扱いになります。  
法律では、運転者は積載物について、積載するために設備された箇所以外へ積載すること、運転の障害、他者に迷惑となる方法で積載する行為は禁止されております。

警察署としましても、これらの違反行為を確認した場合は適切に検挙・指導を講じていきます。

(3) トンネル内の無灯火について

【委員の事前要望・意見】

トンネル内を無灯火で走行する車両を見かけますが、違反となりますよね。

【警察説明】

道路交通法では、夜間のほか、暗い場所について前照灯点灯義務が定められており、トンネル内の無灯火走行は、視界の状況などによっては道路交通法違反となる場合があります。

警察署としましては、先ほどのペットの積載方法と同様、違反行為を確認した場合は適切に検挙・指導を講じていきます。

(4) 熊発見時の通報の要否

【委員の事前要望・意見】

熊を発見した場合、警察に報告する必要があるのですか。

【警察説明】

熊を発見した際は、ぜひ警察に通報をお願いします。

熊が出没した場合、警察では、人身被害防止のため、報道発表などの各種広報活動、熊発見場所への立入規制、行政機関への連絡などの活動を実施しております。

熊の糞や足跡などの熊の痕跡についても注意喚起の広報啓発活動を実施しておりますので、発見の際は通報をお願いします。

なお、寿都警察署管内における熊の目撃通報ですが、本年は熊の爪痕の目撃情報のほか、6月2日に黒松内町の狩場山駐車場において、道路上を横断する熊の目撃情報が寄せられております。

(5) 特殊詐欺の現状について

【警察説明】

次に、皆様に知っておいていただきたい情報として特殊詐欺の現状をお話しします。

北海道内における本年4月末までの情勢では、認知件数、被害金額ともに昨年比マイナスとなっています。

しかし、その判明、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺については、認知件数、被害金額共に昨年比から大きく増加しております。

寿都警察署管内では、本年5月末までSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺の発生や相談はありませんが、特殊詐欺は、パソコンのサポート名目の架空料金請求詐欺の未遂がありました。

【委員質問】

SNS型投資詐欺の被害が増えているのはなぜですか。

【警察説明】

投資に興味がある人が増えていることが要因の一つと考えられます。

警察署としましても、今後も広報啓発活動を行い、特殊詐欺の被害防止を図っていきたいと考えております。

【委員質問】

鹿との接触事故の際、鹿が逃げて、その場からいなくなっても警察への届出は必要でしょうか。

【警察説明】

鹿が既に立ち去っていたとしても、交通事故が発生した以上、警察への届出はしてください。

## 5 寿都警察署の活動状況

- (1) 春の全国交通安全運動
- (2) 感謝状贈呈式（特殊詐欺被害未然防止）
- (3) 山菜採り遭難防止及び熊出没注意喚起の啓発活動

### 【委員質問】

今年も山菜採りに訪れている人はいるのですか。

### 【警察説明】

今年も既に月越峠で山菜採りによる遭難事案が発生しておりますが、いずれも発見されています。

6月に入り、賀老高原にも多数の人が訪れている状況です。

### 【委員質問】

熊の出没情報はありますか。

### 【警察説明】

現在の所、賀老高原での熊の目撃情報はありませんが、同所は熊が多く生息する地域でありますので、警察署としましては、引き続き熊出没注意喚起の広報啓発を実施していきます。

## 6 質疑応答、意見・要望

### 【委員質問】

トンネル内の前照灯点灯について、視界の条件によっては違反になり得ることですが、この判断はかなり難しいのではないのでしょうか。

### 【警察説明】

警察としましては、基本的にはトンネル内は前照灯を点灯していただくように指導を実施しております。

### 【委員質問】

地方では防犯カメラが少ないので設置の促進をすることはできないのでしょうか。

### 【警察説明】

防犯カメラは犯罪検挙などに有効活用することができますが、設置に際してはプライバシー保護も考える必要があります。

個人で防犯カメラを設置する場合、自分の敷地以外が撮影範囲に入ってしまうと、プライバシーの侵害として苦情を言われてしまう場合もあるので検討が必要です。

## 7 閉会の挨拶